

視 察 報 告 書

報告者氏名： 鈴木 真智子

委員会名：教育福祉常任委員会

期 間：平成 29 年 10 月 18 日～10 月 20 日

視察都市等及び視察項目：

東京都港区：幼・小中一貫教育について

愛媛県：学力向上推進 3 か年計画について

奈良市：幼児教育アドバイザーの育成プログラムの開発について

所 感 等：

東京都港区 幼・小中一貫教育について

1．区の概要について

港区は区域が約 20 km²で本市市域の約 5 分の 1 の面積、人口が約 2 5 万人のうち 1 万 9 千人が外国人であり、大使館が多く外国人居住者が多い。財政規模は一般会計が 1661 億円で、本市の一般会計の 1.18 倍であり、IT 関連などの企業本社の集中する首都東京の中心地であり、財政が潤沢な自治体である。

2．港区の教育施策の位置づけについて

平成 26 年、今後 10 年間の教育の方向性を示した「港区教育ビジョン」を策定。その下位計画に「港区学校教育推進計画」があり、その一つに「幼小中一貫教育」が位置付けられ、幼児期の 3 年間と義務教育の 9 年間で連続したものと捉え 12 年間を見通した指導方針の下で子供たちを育てていく施策である。

3．幼小中一貫教育の目的について

幼児期 3 年間と義務教育 9 年間、計 12 年間で連続したものと捉えることによって、教育のあり方を再構築し、きめ細かい指導を充実させ、教育の質的向上と豊かな学びを保障しようとするもの。

ア) 幼児・児童・生徒について

子どもたちの学習状況を共有し、きめ細やかな指導の充実で「確

かな学力」の定着を図り、また異年齢交流を推進することで「思いやり」の気持ちを養い、「豊かな心」を育もうとする。保幼・小中が連携し、継続的に体育・健康教育や食育に取り組み、体力の向上や安全・防災教育にも計画的に取り組み、危険予知・回避能力などを身に着けるよう取り組む。

イ) 教職員・学校について

教職員同士が校種を超えて、お互いの良さを学び合う枠組みを整備することで、教職員の保育・授業力や生活指導力を高めていくもの。幼・小中一貫教育を推進するコーディネーターを中心に組織的な協力体制を確立する。

ウ) 保護者・地域

幼・小中一貫教育は教育改革の枠組みに留まらず、地域の諸団体・外部機関やボランティア団体と連携しながら、地域や園・学校の教育力を高め、地域と一緒に育った園・学校づくりを推進するもの。

4. 幼・小中一貫教育の特長

「小学校入学前教育カリキュラム」と「MINATO カリキュラム」をベースに、それぞれの物理的な距離を踏まえた幼・小中一貫教育を目指すというもの。例えば、小中学校の教員同士が教科の研究を一緒にやったり、子ども同士の作品交流を行ったり、学校行事を通しての交流や学校だよりの交換など、柔軟な発想で推進している。

5. 幼・小中一貫教育研究組織（アカデミー）

中学校単位で地域によって特徴があり、施設一体型が2施設、施設隣接でカリキュラム連携型が8施設あるが、最終的には施設一体型を検討している。

6. 所感

港区においては、いじめ・不登校の発生率は横ばい状態であり、また小学校において、授業中走り回る生徒があまりいない状況とのことで、小学校においては落ち着いた学習環境であると考えられる。港区の公教育の課題は中学校への進学率が55%と低く、なんとかそれを上げたいと当時の港区の区長・教育長が公教育としての港区ブランドの確立をめざし、幼・小中一貫教育の取り組みが始まったそうだが、幼・小中一貫教育は理想的な教育形態であると思うが、本市においては現在小中一貫教

育の取り組みがスタートしたばかりであり、今後の展開が期待される
ところである。また、幼稚園や保育園との小学校給食試食会などを通じた
連携は始まっているが、12年間を見通したカリキュラムなどの取り組み
はまだできていない状況である。

港区は今年、中学校への進学率が2%アップしたとのことで、今後もそ
の推移を注目していきたい。



愛媛県学力向上推進3か年計画について

1. 愛媛県の概要について

愛媛県の人口は、平成27年国勢調査によると、総人口は138万人で日本の人口の1.1%。昭和31年をピークに転出者が転入者を上回り、人口は減少傾向である。愛媛県は農林水産業の盛んな県で、農産物は伊予かん、裸麦、キウイフルーツなどは生産量が全国1位。ミカン、クリも全国2位を占める。また林産品は木ろう、オガ炭、ヒノキ素材など全国2位の実績。水産物では、まあじ、しまあじ、真珠が全国1位。ぶり、ひらめ、ばらのりが全国2位である。工業製品では今治のタオルが有名であり出荷額は全国1位と第1次産業が強い県である。

2. 学力向上5か年計画について

愛媛県においては、第6次愛媛県長期計画に位置づけられた教育基本方針、並びに確かな学力定着向上のための6つの提言のもと、平成24年度から28年度までの学力向上5か年計画が策定されている。その目標は、学校教育の質の保証と向上におかれ、具体的には平成28年度全国学力・学習状況調査において全国トップ10入りを目指すというものであった。

その目標達成のための3つの力として、組織力の強化 授業力の強化 省察力の向上 を上げ、具体的には、「学力向上推進主任」の設置や学校の「教育力向上推進委員会」の設置。また、授業力の強化において「授業のエキスパート養成事業」の実施や県の指導主事、教育センターで独自に作成した「学習シート」は、1500種類を用意し、教員独自のサイトで閲覧や改良できるように工夫されているのは特筆すべきことであり、教師の負担軽減につながっている。

3．県独自の学力診断調査などについて

平成24年度から、小5と中2を対象にした県独自の「学力診断調査」を実施。また、平成27年度からは、小5と中2を対象とした「ふりかえりテスト」を実施。さらに、平成24年度から28年度まで、小5と小6を対象に年2回実施。学習指導の成果と課題を明確にし、教科の指導改善と検証システムの強化に力を入れている。

4．愛媛県学力向上3か年計画について

5か年計画での成果を踏まえ、平成32年に学習指導要領が改正される時期を見込んで平成29年度から31年度までの3か年計画を策定。目標は、学校教育の質の保証・向上であり、基礎と応用のバランスの取れた学力を育成し、全国上位の学力水準を維持することである。そのためには、組織力の強化・授業力の強化・省察力の強化のための事業をさらにブラッシュアップするため、例えば、組織力の強化ではえひめ未来塾や放課後子ども教室、児童クラブ等への学習プリントの提供を実施。また、授業力の強化では基礎力強化シートや応用力強化シートの作成・提供を行っている。その他、読んだ本を記録する子ども読書通帳（みきゃん通帳）の作成・配布など工夫されている。

5．「子ども読書通帳」（みきゃん通帳）について

児童の積極的な読書活動の推進に資する取り組みとして平成29年度から実施。自分が読んだ本を記録する通帳を小学4,5,6年生に配布し、小学校卒業までの3年間の読書量を累積し、読書意欲を喚起しようとするもの。使い方は各学校に任せているとのことだが、日付、本の題名、メモ欄など簡単に記録できるようになっており、お金を貯める通帳のように知の財産を貯める行為が目に見える形となっており、読書のきっかけづくりに活用できるようになっている。

6．平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成 29 年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果については、子どもたちの努力はもちろんの事、教職員の努力によって、小中学校ともに、全国平均を上回り、目標である全国 10 位以内をクリアし、全国 4 位、5 位と上位の学力水準を維持できているとのことで、素晴らしい結果である。

また、小中学校とも、「家庭で宿題をしている」と答えた児童生徒の割合は、小中学校とも全国に比べて高いが、「1 日 30 分以上読書している」と答えた児童生徒の割合は小中学校ともに全国に比べて低くなっており、課題が見えてきた状況である。

7．所感

本市においても、学力向上は教育施策の中でもトップの課題である。愛媛県の学力向上計画への取り組みは具体的であり、また学習シートの作成なども実用的であり、若い先生の多い教育現場では重宝されているのではないかと推察できた。また、学力向上の目標をクリアできていることから、非常に説得力があり、全国どの地域でも、団塊世代の大量退職後の世代の空白を埋めることは大きな課題であり、計画的かつ実践的に挑戦することにより、現場にもやる気が芽生え、好循環が生まれてくるのではないだろうか。本市においても、学力向上に向け、様々な取り組みを実施しているところであるが、読書通帳の導入や学習シートの作成などは参考として検討していただきたいと痛感したところである。



奈良市 幼児教育アドバイザーの育成プログラムの開発について

1．奈良市の概要について

奈良市は710年平城京遷都からの歴史と文化の都市であり、人口は35万9千人の中核市である。平成27年に「奈良市こども園カリキュラム」を策定。子ども・子育て支援新制度の時代に適う、幼児教育の質の向上に取り組んでいる。

2．幼保一体化の経緯

平成13年度から16年度にかけて幼稚園と保育所との一元化や施設の供用の検討を開始し、平成17年度には文科省・厚労省の総合施設モデル事業に指定されている。平成18年度から22年度にかけては、学校規模適正化と関連して「幼稚園型認定こども園」を導入。奈良県で最初であった。そして平成23年度には、幼稚園業務を司る教育委員会や保育所業務を司る市長部局から担当部局を統合し、子ども未来部を創設、幼保再編・認定こども園化を推進することになった。

3．幼保再編基本計画を策定

主な内容は、

市立幼稚園と市立保育所を廃止し、「幼保連携型認定こども園」に再編する

再編に当たっては、私立幼稚園、民間保育所の最大限の活用を図る待機児童の解消のあらゆる施策について検討する

平成21年度から再編を推進し、最終的には、市立こども園12園、幼稚園23園、保育園12園となり、事務が増加するデメリットもあった。

4．奈良市の現状について

400名を超える保育者のうち実績10年を超える幼児教育の経験者が不足している。

中堅層が極端に少なく、若年層が増え、経験や学びに隔たりがある園の小規模化により園内での研修が難しい。

経験豊富な園長が数年で退職し、質の高い幼児教育を普及・提供していくための方策として、幼児教育アドバイザーの育成が急務となった。

5．平成27年度文科省の「幼児教育の推進体制構築事業」「自治体における幼児教育の推進体制のあり方に関する調査研究」を受託。

平成 27 年度に奈良市で開発・施行した「幼児教育アドバイザー育成プログラム」を継続実施し育成した「幼児教育アドバイザー」やスーパーバイザーに、1 年目の幼児教育アドバイザー候補者のサポートを委託し、継続的に人材育成を図る組織体制及び研修体制を構築することを目指したものの。

6．幼児教育アドバイザーに必要な 4 つの資質・能力について

専門的知識の保有とは、カリキュラムの理解や実践に結びつけた解説ができること。

実践の指導・助言とは、子どもの発達や実践者の習熟度に合わせて指導ができること。指導計画と実践の整合性が取れること。カンファレンスの進行と統括ができること。

研修の企画・運営とは、ニーズや課題に応じて改善点や参考点を得ることや計画実践ができること。

実践研究の推進・統括とは、目標達成のための方法や記録とふりかえり、まとめができること。

7．幼児教育アドバイザー講習について

内容的には様々な演習があり、自発的に作業や発言を行うワークショップやカリキュラムの開設やカンファレンスの進行と統括を行う実習、またグループに分かれてデータを収集し、分析報告をする演習など。スーパーバイザーとの面接や研究集会の企画・運営・実施など全 15 のプログラムがある。

8．講習参加者の声から

- ・専門知識を学び、カンファレンス、事例での実践、カリキュラム解説の検討、解説、視察研修など、様々な学びを経験できた。
- ・国の動きなどをいち早くキャッチでき、自園での研修に生かすことができた。
- ・園長から副園長が幼児教育アドバイザー研修に参加することで自信がついてきているように感じるとの声があった。

9．所感

奈良市の保育者の 52%が正規職員、48%が非常勤職員である。幼稚園では 10 数年採用がない時期があり、経験豊富な園長が数年で退職時期を迎えており、30 代など今後の副園長を対象とした研修制度の必要性があ

った。そのことが直接の幼児教育アドバイザー制度導入の要因だったようであり、管理職研修の側面もあると感じた。

こういったきめの細かい系統立った研修計画は、保育者に限らず必要なものであると思うが、制度が子ども子育て新制度への移行時期と重なったため、文科省の委託事業に手を上げることができ、効果的な事業へと発展できたのではないかと感じた。

